

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和07年04月01日 至 令和08年03月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 堀江医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県近江八幡市加茂町3660番5
- (3) 設立認可年月日 平成01年04月10日
- (4) 設立登記年月日 平成01年04月14日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀江 元	
理 事	堀江 千春	
同	堀江 宏	
同	堀江 藍久	
同	堀江 帆南	
監 事	森野 美知子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	医療法人社団 堀江医院	2510401363	滋賀県近江八幡市加茂町366 0番5	一般病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし。

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月29日 事業報告及び決算書類承認の件

令和7年5月29日 次年度収支予算案及び事業計画承認の件

令和7年5月29日 理事及び監事任期満了に伴う改選の件

様式 2

法人名 医療法人社団 堀江医院  
 所在地 滋賀県近江八幡市加茂町 3 6 6 0 番 5

※医療法人整理番号	0	0	4	6	7
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録  
 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	232,738 千円
2. 負 債 額	16,866 千円
3. 純 資 産 額	215,871 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,550
B 固 定 資 産	167,187
C 資 産 合 計 (A+B)	232,738
D 負 債 合 計	16,866
E 純 資 産 (C-D)	215,871

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 堀江医院  
 所在地 滋賀県近江八幡市加茂町 3 6 6 0 番 5

※医療法人整理番号 

0	0	4	6	7
---	---	---	---	---

貸 借 対 照 表  
 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	65,550	I 流 動 負 債	12,476
II 固 定 資 産	167,187	II 固 定 負 債	4,390
1 有 形 固 定 資 産	50,276		
2 無 形 固 定 資 産	3,235	負 債 合 計	20,916
3 そ の 他 の 資 産	113,675	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	31,841
		II 積 立 金	184,030
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	215,871
資 産 合 計	232,738	負 債 ・ 純 資 産 合 計	232,738

様式4-2

法人名 医療法人社団 堀江医院

※医療法人整理番号 00467

所在地 滋賀県近江八幡市加茂町3660番55

損 益 計 算 書  
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	256,489
2 事業費用	280,613
本来業務事業損失	24,124
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	24,124
II 事業外収益	2,432
III 事業外費用	909
經常損失	22,601
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	22,601
法人税等	185
当期純損失	22,786

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 堀江医院  
理事長 堀江 元 殿

私は、医療法人社団 堀江医院の令和7会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月26日  
医療法人社団 堀江医院  
監事 森野 美知子